

京都市告示第472号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和3年12月15日

京都市長 門川大作

- 1 道路の種類 府道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
志水西向日 停車場線	伏見区羽束師志水町188番地の1地先から 同町186番地の1地先まで	旧	メートル 63.20	メートル 3.86 ~ 5.75
		新	63.20	3.86 ~ 6.08

- 2 道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
六角通	中京区壬生西大竹町25番地の30地先から 同町25番地の32地先まで	旧	メートル 18.50	メートル 10.90 ~ 10.95
		新	18.50	10.88 ~ 10.92
西院北部経 3号線	中京区壬生西大竹町25番地の30地先から 同町25番地の1地先まで	旧	36.40	4.30 ~ 4.35
		新	36.40	4.33 ~ 5.40
西院北部経 4号線	中京区壬生西大竹町25番地の32地先から 同町25番地の1地先まで	旧	35.40	2.05 ~ 2.25
		新	35.40	2.01 ~ 2.56

久世28号線	南区久世大築町73番地の1地先内	旧	1.80	5.95 ~ 6.00
		新	1.80	5.95 ~ 6.00
久我27号線	伏見区久我石原町3番地の193地先から 同町3番地の14地先まで	旧	49.60	3.60 ~ 6.00
		新	49.60	6.00 ~ 6.04
山科大宅緯 13号線	山科区大宅五反畑町50番地地先から 同町49番地の2地先まで	旧	33.20	3.40 ~ 4.30
		新	33.20	4.01 ~ 6.01
山科上花山 経25号線	山科区上花山坂尻106番地の17地先から 同町106番地の27地先まで	旧	5.50	12.25 ~ 14.20
		新	5.50	12.25 ~ 16.30
桂経69号線	西京区桂芝ノ下町12番地の13地先から 同町12番地の1地先まで	旧	48.00	2.13 ~ 4.90
		新	49.10	6.01 ~ 7.90
桂緯110号線	西京区桂芝ノ下町13番地の1地先から 同町30番地地先まで	旧	25.40	6.80 ~ 6.83
		新	25.40	6.78 ~ 6.83
桂緯121号線	西京区桂芝ノ下町12番地の13地先内	旧	23.30	3.30 ~ 4.30
		新	22.70	4.00 ~ 6.94
下津林緯1 の1号線	西京区下津林前泓町26番地の9地先か ら 同町26番地の4地先まで	旧	39.70	4.47 ~ 9.00
		新	40.60	6.00 ~ 11.30
下津林緯2 号線	西京区下津林前泓町26番地の17地先か ら 同町26番地の9地先まで	旧	40.80	5.79 ~ 7.80
		新	39.80	6.00 ~ 7.80

(建設局土木管理部道路明示課)